

2 教育委員会事務局 各課概要(市長部局含)



2 - 1 教育総務課

教育総務課では、本市の教育方針や計画を決定する教育委員会会議の円滑な運営を行うとともに、市内小中学校の学校施設の管理業務をはじめ、増改築や改修工事などを行い、児童生徒が安全で安心して学べる学校施設の環境整備を行っています。また、高校生や大学生等を対象として、奨学資金による貸付制度や海外留学者を対象とした給付制度などを設け、就学者への支援を実施しています。

主な実施事業

(1) 教育委員会定例会の運営

教育委員会定例会を毎月実施しています。会議は8名まで傍聴することができます。戸田市教育委員会では、重要案件に係る審議及び決定を行うほか、教育委員からの提案に基づいた議題について議論し、教育委員会の活性化を図っています。

教育委員提案の議題一覧(令和7年度)	
4月	・教育総合データベースによるダッシュボードの活用について ・部活動の地域移行について
5月	・学校行事のあり方について
6月	・校内と校外の学習バランスについて
7月	・教職員のメンタルヘルスについて ・保護者への学校での生活の伝達方法について
8月	・学校の様々な教育活動について (平和教育・キャリア教育・金融教育・メディアリテラシー教育)
9月	・教科担任制の現状について(導入状況、効果、課題等) ・図書館での読書活動の推進について
10月	・プレゼンテーション大会の過程について
11月	・学校における働き方改革の推進 ・とだっ子ゼミナールについて(利用者、内容、効果等)
12月	・小中学生への認知症の理解と高齢者との交流について
1月	・個別最適な学びとは
2月	・学校事務職員の役割、現状について ・教育相談に関する取組状況について
3月	・教育委員会と外部連携(産官学)について

(2) 学校施設の管理業務

学校施設の管理業務では、安全で安心な場であり続けられるよう通年にわたりを実施しています。次に記載する強みとなる環境整備に加え、エレベーターや消防、給排水といった設備の保守点検、樹木剪定や窓ガラス清掃業務などを行っています。

■ 冷暖房設備の整備

市内小中学校では、昨今の夏の猛暑時にも快適に授業を行えるよう、各教室への冷暖房機の設置に加え、屋内運動場にも整備をすることで、猛暑においても体育授業等が実施できる環境を整えています。

■ 防犯対策の強化

不審者侵入などをはじめとする防犯対策を強化するため、市内小中学校には警備員の配置、防犯カメラの設置、さすまたやネットランチャーなどの防犯備品の配備など、様々な取組を行っています。

(3) 学校施設の整備事業

市内小中学校の校舎や屋内運動場は昭和40年～50年代の建物が多くあります。施設の長寿命化や学校環境の向上を目指し、外壁や屋上など外周部、空調設備や衛生設備などの改修工事を計画的に実施しています。また、学校施設の老朽化や教室不足により、建て替え工事や増築工事を実施しています。

令和8年度は昨年度に引き続き、教室不足の解消と新たな給食調理場の設置に向けて、戸田南小学校における教室棟の増築工事を行います。美笹中学校の校舎改築について、昨年度に決定した基本設計に基づきながら、令和9年度の工事着手に向けた実施設計業務を行います。また、老朽化した校舎の外壁改修をはじめ、学校施設の安全性の向上を図っていきます。

(4) 高等教育への経済的支援

経済的な理由により、修学困難な生徒や家庭に対し、奨学資金や入学準備金の貸付及び未来へはばたく人財育成資金や海外留学奨学資金の給付を行い、誰もが等しく高等教育を受けることができるよう経済的な支援をしています。

■ 奨学資金貸付制度(返済必要)

修学困難な生徒・学生本人に対して、選考の上、奨学資金を貸し付けしています。申請は毎年3月中旬に受け付けています。

■ 入学準備金制度(返済必要)

高等学校、専修学校及び大学に入学を希望する生徒・学生の保護者に対して、選考の上、入学準備金を貸し付けしています。申請は毎年10月から2月まで受け付けています。

■ 未来へはばたく人財育成資金制度(返済不要)

戸田市名誉市民である故 中村隆俊様(戸田中央メディカルケアグループ名誉会長)からの寄附金をもとに、進学の見込みや能力等を有しながらも経済的な理由によって進学又は修学が困難な戸田市民の世帯の子等に、未来へはばたく人財育成資金(国公立高等学校奨学給付金・海外体験給付金)を給付しています。

・ 国公立高等学校奨学給付金

国公立高等学校等で学ぶ生徒の教科書代や学用品、学校外活動にかかる費用の一部を給付します。

・ 海外体験給付金

戸田市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業(中学生海外体験派遣事業・青少年代表団海外交流派遣事業)に費用負担なく参加できるよう、自己負担分の全額を給付します。

■ 海外留学奨学制度(返済不要)

戸田市民の世帯の子等で海外の大学・短期大学・大学院に留学し正規の教育課程を1年以上学修する者に奨学資金及び渡航費用を給与しています。当制度は寄付者である故金子正夫様らの御意向を受けて、留学を通して豊かな心や幅広い視野を持った戸田市の将来の発展に資する有用な人材を育成することを目的としています。

Topic: **中学校武道場のエアコン設置**

中学校の柔道場、剣道場を有する武道場において、夏季の厳しい暑さを軽減し、生徒が授業や部活動に安心して取り組める環境を整えるため、全校を対象としてエアコンの設置を行います。また、エアコン効率の向上を図るため、遮光カーテンの設置等も併せて実施します。

2 - 2 学務課

学務課は、教育に関する施策の実現のため、教職員の人事に関することや、学齢簿の管理、児童生徒及び教職員の健康管理など、主に人的な教育資源の基礎部分に関する業務を行っています。

主な実施事業

- (1) 県費負担教職員等の人事及び服務に関すること
教職員や、学校事務職員等の人事を行います。

R8.5.1現在

教職員数(県費)	小学校	中学校
男 (人)	156	134
女 (人)	293	114
合 計 (人)	449	248

- (2) 学齢簿の編製及び保管に関すること
法律に基づき、義務教育年齢の児童生徒の学齢簿を編製します。

令和8年度 小・中学校学年別児童生徒数

(令和8年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
戸田第一小学校	145	132	124	116	136	142	25	820
戸田第二小学校	114	124	137	152	141	151	18	837
新 曽 小 学 校	98	115	114	105	119	127	20	698
美 谷 本 小 学 校	39	51	32	53	50	50	15	290
笹 目 小 学 校	31	46	43	34	36	46	10	246
戸 田 東 小 学 校	143	118	139	140	175	190	31	936
戸 田 南 小 学 校	129	119	106	121	126	145	24	770
喜 沢 小 学 校	59	71	66	73	70	62	14	415
笹 目 東 小 学 校	93	92	95	96	103	92	23	594
新 曽 北 小 学 校	97	110	94	112	106	105	18	642
美 女 木 小 学 校	77	81	76	89	136	82	19	560
芦 原 小 学 校	82	96	95	98	121	102	14	608
合 計	1,107	1,155	1,121	1,189	1,319	1,294	231	7,416
戸 田 中 学 校	185	215	203				19	622
戸 田 東 中 学 校	227	237	165				24	653
美 笹 中 学 校	96	96	81				9	282
喜 沢 中 学 校	150	146	159				8	463
新 曽 中 学 校	331	317	294				22	964
笹 目 中 学 校	197	215	214				27	653
合 計	1,186	1,226	1,116				109	3,637

- (3) 児童生徒の就学及び転出入に関すること
転入、転出等により、転校する場合の手續を担当します。
- (4) 学校教育関係の調査及び統計に関すること
国や県が実施する学校基本調査等の各種調査を行います。また、児童生徒数等を踏まえ、関係法令や県の基準等に基づき、学級編制や教職員配置に関する事務を行います。

令和8年度 小・中学校学年別学級数

(令和8年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
戸田第一小学校	5	4	4	4	4	5	4	30
戸田第二小学校	4	4	4	5	5	5	3	30
新 曽 小 学 校	3	4	4	3	4	4	4	26
美谷本小学校	2	2	1	2	2	2	3	14
笹 目 小 学 校	1	2	2	1	2	2	3	13
戸田東小学校	5	4	4	4	5	6	4	32
戸田南小学校	4	4	4	4	4	5	4	29
喜 沢 小 学 校	2	3	2	3	3	2	3	18
笹目東小学校	3	3	3	3	3	3	5	23
新曽北小学校	3	4	3	4	4	3	3	24
美女木小学校	3	3	3	3	4	3	3	22
芦 原 小 学 校	3	3	3	3	4	3	2	21
合 計	38	40	37	39	44	43	41	282
戸 田 中 学 校	6	6	6				3	21
戸田東中学校	7	6	5				4	22
美 笹 中 学 校	3	3	3				2	11
喜 沢 中 学 校	5	4	4				2	15
新 曽 中 学 校	10	8	8				4	30
笹 目 中 学 校	6	6	6				5	23
合 計	37	33	32				20	122

(5) 就学援助、特別支援教育就学奨励費に関すること

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者等に就学援助費を支給します。また、戸田市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等に、法律に基づく特別支援教育就学奨励費を支給します。

(6) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等に関すること

健康診断等を行う、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を任命します。

(7) 通学路及び児童生徒の交通安全に関すること

通学路に適宜、交通指導員を配置し、登下校の安全を確保します。

(8) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に規定する災害共済給付等に関すること

学校の管理下において発生した、けが等の災害について、同制度に加入している児童生徒を対象に、必要な給付を行います。

Topic:学校における働き方改革の推進

令和8年4月、給特法の改正に伴い、「戸田市 学校における働き方改革基本方針」をリニューアルし、「戸田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。本計画は、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、戸田市の掲げる「好きを育み 得意を伸ばす とだの教育」という教育理念の実現を目的としています。教職員の働きやすさと働きがい、心身の健康保持増進を進め、教職員が子供たちと向き合える時間の確保と、教育の質の向上を図り、学校における働き方改革を進めてまいります。

2 - 3 教育政策室

教育政策室は、市内小・中学校18校において、一人一人の児童生徒が自身のよさや可能性を認識し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動が推進されるよう、教育に関する政策の企画・立案、調査研究の他、教員研修や教科等教育への指導などを行っています。

主な実施事業

—産官学との連携による戸田市 SEEP プロジェクトの推進—

(1) S:Subject(教科の本質を捉えた授業改善をはじめ、すべての取組を学びに結びつける)

■ 指導の重点・主な施策(令和8年度)

各種学力調査の結果分析や学校訪問等を通して明らかとなった課題の解決や日々の授業改善に向け、各学校で行う教育活動の指針となっています。



Subject 教科の本質を捉えた授業改善をはじめ、すべての取組を学びに結びつける

主体的・対話的で深い学び推進のための「戸田型授業改善モデル」
本市独自のルーブリックを核として多角的な授業改善に取り組む

「子供たちに身に付けさせたい力」は何か

- 各学校における具体的な教育目標の設定と教師の意識改革
- 具体的な教育目標を設定した「授業力向上プラン」の作成
- 本市で作成した「資質・能力ルーブリック」の活用

子供たちが何を学ぶか

- 基礎的な知・徳・体の効果的・効率的な習得
- 産官学との連携による新たな学びの実践

子供たちがどう学ぶか

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進
 - 本市作成「戸田市版アクティブ・ラーニング指導者用ルーブリック」の活用促進（学校訪問時の指導、研究協議会での活用等）
 - 県及び全国学力・学習状況調査等の分析結果のフィードバック
 - 学校訪問改革、校内研修の活性化
 - 県学力調査や教員調査によるルーブリックの検証、改善
 - 教員研修の高度化（お茶の水女子大学、埼玉大学、国士館大学との連携）
 - ユニバーサルデザインに基づく学級経営と授業実践
 - 家庭学習及び放課後補習学習支援（民間の塾等への委託）
- ★ 共栄大学：教員研修のサポート等
- 本市作成「学級経営リフレクション」の活用促進
 - 学びの土台となる学級経営の充実
 - 文部科学省「教育研究開発事業」に係る新たな教育課程の研究
 - 単元ベースの授業づくり

(2) E:EBPM(「授業」「生徒指導」「学校・学級経営」を科学する)

EBPM 「授業」「生徒指導」「学校・学級経営」を科学する
⇒ EIPP (Evidence Informed Policy and Practice)

「戸田市教育政策シンクタンク」の設置

エビデンスベースでの政策づくりを自立的に推進

- 教育総合データベースの運用【拡】
- 授業がわかる調査、教員質問紙調査等の分析
- 多様なスキルを持った教育行政プロや教育DX人材の採用
- 学校現場におけるデータ活用推進
- ★ 外部アドバイザーボード：大学教授や弁護士等の有識者で構成される諮問会議を開催

★ 国立教育政策研究所：教育施策の効果検証

★ 国立情報学研究所、東京理科大学、（一社）教育のための科学研究所：リーディングスキルの視点からの授業改善

★（株）LITALICO：ペアレントトレーニングの導入
個別のまなびプランの導入

★（一社）UNIVA：インクルーシブ教育の効果検証

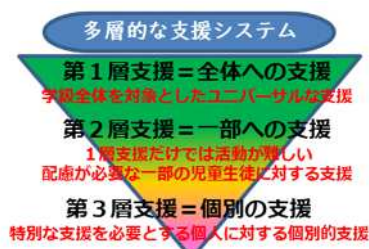
★ IGS（株）：AiGROWによる教育効果の可視化

★ ハイラブル（株）：話し合いの定量的分析と可視化

★ KDDIアイレット（株）：データベースのシステム構築とその分析

■ 「多層的な支援システム」の導入

多層的な支援システムでは、全体に効果的な指導や支援（＝第1層支援）を行いながら、データをもとに児童生徒の反応をつかみ、効果が見られるよう支援方法や指導方法を変えたり、追加したりします。



■ 教育総合データベースの活用

本市では児童生徒の支援・指導の充実に繋げるため、児童生徒に係る様々なデータをワンストップで確認できるように教育総合データベースを整備しています。あわせて、当該データを抜粋し、グラフ等でビジュアル化した「ダッシュボード」を構築し、様々なデータを効率的に確認できるようにしました。

(3) E:EdTech(テクノロジーの活用による新たな学びを創造する)

EdTech

テクノロジー活用による新たな学びの創造

戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文具的活用と学びの改革

- 学校と家庭等をシームレスにつなぐ学び等、新たな学びの推進
- 全小・中学校にICT支援員を配置
- 全小・中学校でプロジェクト型電子黒板を活用

- ★ Google：市内全児童生徒及び教職員にアカウントを付与、「Google 認定教育者」を目指す活用の実施
- ★ 富士電機ITソリューション(株)：ICT総合サポートにより、コールセンター対応及び巡回支援員を全小・中学校へ派遣
- ★ (株) ベネッセ：「ミライシード」の活用及びICT教育支援員を全小・中学校に派遣、CBTシステム「テストパーク」の活用
- ★ (株) LoiLo：「ロイロノート」の活用
- ★ (株) ジャストシステム：「スマイルネクストドリル」を活用した学校・家庭のシームレスな学びの研究
- ★ (株) EdLog：採点支援システムの活用

■ 戸田市版 SAMR モデル

戸田市においては、戸田市版 SAMR モデルをもとに学びの質の向上を目指し、M 段階(Modification[変革])の学びの推進を目指しています



■ ICT 活用と DC(デジタルシチズンシップ)の一体的な充実

各学校で作成した DC の全体計画・年間指導計画をもとに主体的な学び、核となる授業、家庭との連携を柱に DC を育成しています。



DC 授業の様子

(4) P:PBL 1(実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びを推進する)

PBL

実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進

- アイデア提案に留まらない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

＜PBLのプロジェクト類型＞

- ・ 学級/学校/地域の課題解決
- ・ 子供主体のルールメイキング
- ・ 地域連携/企業連携/市役所連携
- ・ ものづくり/防災/安全/SDGs 等

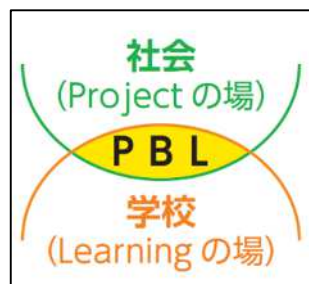
- 戸田市プレゼンテーション大会(戸田型PBL発表会)の開催
- ★ (株) リバネスキャピタル、インテル(株) フューチャーインスティテュート(株)：プレゼン大会の審査及び指導助言
- PBLに係る地域及び企業等との連携、カリキュラム・マネジメントの推進
- ★ インテル(株)、(株) キャリアリンク：Skills for innovation 研修会の実施
- ★ (公財) 日立財団：日立みらいイノベーションプログラムの実施
- ★ (株) LX DESIGN：外部人材の活用支援

STEAM教育の基盤づくり

- ハイスpekデジタル工作機械(レーザー加工機)を全中学校に導入
- STEAM Labの設置
- ★ ダイワボウ情報システム(株) インテル(株)、アドビ(株)、リコージャパン(株)、(株) アパロンテクノロジーズ、(株) エーゾーン、オーレーザー(株)、ものづくり大学 STEAM教育の共同研究及び教員研修

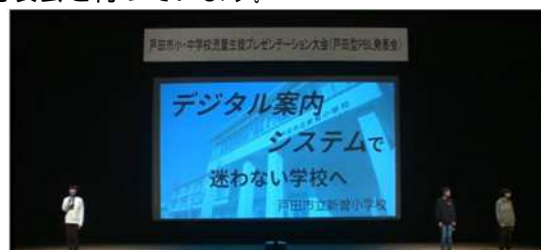
■ 戸田型 PBL

具体的な誰かの要望や自身の願望に基づき、何を(課題)を決め、その目標の達成や理想の実現(解決)を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学び(学習)と定義しています。



■ 戸田市プレゼンテーション大会の開催

市内全小中学校 18 校が日頃の学習をもとに戸田型 PBL 発表会を行っています。



1:PBL:Project-Based Learning

Topic:第5次戸田市教育振興計画がスタートしました

第5次戸田市教育振興計画とは、今後5年間(令和8～12年度)の市の教育政策の方向性を示す計画で、「未来に向けた本市の教育の羅針盤」となるものです。生成 AI などの技術革新により、変化のスピードがかつてなく加速し、常に学びと柔軟な対応力が求められる時代へと進みつつあります。そのような時代を見据え、とだっ子たちの意見も取り入れながら、「教育理念」、4つの「方針」、11の「主な施策」などを決めました。

方針1:未来を創る力を育む学びの実現



探究的な学び



英語教育

方針2:一人ひとりを大切にする学びの実現



多様性を尊重する学び

方針3:みんなで学び、活動し、支え合うまちづくり



地域での学び



スポーツ活動

方針4:施策を実現するための土台づくり



デジタル機器の整備

教育理念:「好きを育み 得意を伸ばす とだの教育」のもと、変化の激しい社会においてこれからの時代に求められる「自分と社会のよりよい未来を創る力」を育んでいきます。

2 - 4 学校給食課

学校給食課は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用できるよう、毎日安全・安心でおいしい学校給食の提供を行っています。

主な実施事業

(1) 学校給食費

学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営以外の経費(主に食材費)の計算、徴収、管理を行っています。

また、保護者の経済的な負担を軽減するため、令和 7 年度から中学生の給食費無償化を令和 8 年度からは小学生の給食費無償化を実施しています。併せて、食物アレルギーや不登校等で給食の提供を受けていない児童生徒に対し、学校給食費相当額を助成しています。

学校給食費(平成 31 年 4 月 1 日改定)

区分	給食費(月額)	1食あたりの単価(円)
小学校	4,000 円	244 円
中学校	4,600 円	281 円

令和 8 年度以降、児童生徒は原則免除。

(2) 学校給食センター

戸田市の学校給食は、昭和 32 年 7 月から 2 校の小学校で開始されました。その後、昭和 45 年 9 月から小中学校のすべてにおいて、センター方式による完全給食が実施されました。

平成 17 年 4 月から、小学校において順次、単独校調理場方式の給食が開始され、学校給食センターからの配送校は、小学校 2 校、中学校 6 校(内 1 校は給食センター分室)となっています。

平成 23 年 9 月に現在の学校給食センターが完成し、同年 10 月から給食調理が開始され、年間 180 回以上の給食を提供しています。



所在地:新曽南 4 丁目 3 番 45 号

TEL: 048-442-5065

竣工:平成 23 年 9 月

業務開始:平成 23 年 10 月

調理能力:1 日約 6,000 食

敷地面積 3,543.74 m²

建物 鉄骨造 2 階建

建築面積 1,871.33 m²

延床面積 2,501.66 m²

{ 1階 1,905.47 m²
2階 584.19 m²
機械室 12.00 m²

・学校給食実施状況(給食センター) (令和8年4月1日現在)

区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	1日平均食数 (食)
小学校	2	47	1,274
中学校	6	122	3,891
計	8	169	5,165

給食数は児童生徒数と職員数等も含む。

(3) 単独校調理場

平成17年4月から戸田第二小学校、芦原小学校の2校、平成18年4月から美谷本小学校、平成19年4月から戸田第一小学校、平成20年4月から美女木小学校、平成21年4月から戸田東小学校、平成22年4月から笹目東小学校、平成23年4月から新曽北小学校、平成24年4月から笹目小学校、令和5年1月から新曽小学校を加え、10校の小学校で単独校調理場方式による年間180回以上の給食を提供しています。

・学校給食実施状況(単独校) (令和8年4月1日現在)

区分	学校数(校)	学級数(学級)	1日平均食数(食)
小学校	10	235	6,780

給食数は児童生徒数と職員数等も含む。

(4) 学校給食の役割

栄養のバランスのとれた食事を一日に三回食べることは、健康な生活を送る上で基本となるものです。

食生活が充実し児童生徒の体位が向上する一方で、栄養の偏り、不規則な食生活や運動不足などによる肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題が指摘されています。また、社会の変化に伴い家庭のあり方が変容し、家族のだんらんも少なくなり、一人で食えることや子供だけで食事をする習慣など食生活上の問題も生じています。

このような食環境の中で、成長期にある児童生徒に対し健康的な食生活に関する理解を深めていくことは、学校給食の重要な役割と考えます。

■ 給食指導と栄養教諭・栄養職員の参画

栄養教諭・栄養職員は、学校給食を通じ児童生徒の健康教育を進める上で極めて大きな役割を担っています。学校給食の献立作成等に携わる栄養教諭・栄養職員が専門的立場から給食指導に参画し、幅広い活動をすることにより、給食指導の一層の効果を上げることが期待されています。

■ 多様な教育効果

給食の時間は、みんなで一緒に「食べる」学校生活の中で楽しい時間の一つです。その中で栄養に関することや日本の行事食・郷土料理について、また農業や漁業、食料の生産・加工・流通についてなど学習内容の理解が一層深められ、自然の恵みや働く人々への感謝の心を育てることもできます。

■ 食物アレルギー対応

食物アレルギーを持つ児童生徒にも安全な食事を提供できるよう、各調理場及び学校が対応可能な範囲で特定の食品を除いた除去食の提供を実施しています。

Topic: 小・中学生の学校給食費無償化

物価高騰に伴う保護者の経済的な負担を軽減することを目的として、令和8年4月から国・県の給食費負担軽減交付金が創設され、全国的に小学生の給食費の減免が始まりました。

戸田市では、これに先駆け、令和7年4月から市内中学校に在籍する生徒の学校給食費無償化を実施しており、国・県の交付金を活用して、市内小学校に在籍する児童の学校給食費無償化を実施することで、小・中学生の学校給食費の完全無償化を実現しました。

また、アレルギー、不登校等の理由により給食の提供を受けていない児童生徒や、市内在住で特別支援学校中学部に在籍する生徒の保護者に対し、学校給食費相当額の助成を実施しています。